

令和元年第2回定例会（第1号）

令和元年6月17日（月曜日）午前10時00分開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 出納検査報告
日程第 4 一般質問

○出席議員（18名）

議 長	18番	木 下 敏	副 議 長	17番	青 山 金 助
	1番	横 田 有 一		2番	神 崎 和 枝
	3番	平 松 俊 一		4番	池 田 誠 悦
	5番	田 村 敏 郎		6番	稲 垣 明 美
	7番	畑 中 静 一		8番	長谷川 生 人
	9番	上 野 武 彦		10番	坂 本 繁
	11番	澤 出 明 宏		12番	中 島 勝 也
	13番	川 村 主 税		14番	中 川 友 規
	15番	若 山 雅 行		16番	川 上 弘 一

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

町 長 中 宮 安 一

○町長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

副 町 長	宮 田 東	総 務 部 長	釣 谷 隆 士
民 生 部 長	杉 原 太	経 済 部 長	青 山 芳 弘
総務部総務財政課長	倍 楼 司	総務部情報防災課長	若 山 みつる
総務部政策推進課長	中 村 雄 司	総務部税務課長	広 部 美 幸
会計課長兼経済部水道課参事	青 山 栄久雄	民生部住民課長	清 野 真 里
民生部環境生活課長	磯 場 嘉 和	民生部福祉課長	村 山 德 收
民生部子育て健康支援課長	岩 上 剛	経済部商工観光課長	福 川 晃 也
経済部農林水産課長	川 島 篤 実	経済部土木課長	佐々木 陵 二
経済部都市住宅課長	寺 谷 光 司	経済部水道課長	笠 原 泰 之

○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

教 育 長 與 田 敏 樹

○教育長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

教 育 次 長 扇 田 誠
生涯教育課長 北 村 公 志
スポーツ振興課長 川 崎 元

学 校 教 育 課 長 竹 内 圭 介
学校給食センター長 柴 田 憲

○農業委員会会長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

事 務 局 長 田 中 正 彦

○選挙管理委員会委員長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

書 記 長 倍 楼 司

○地方自治法第121条の規定による本会議に出席を求めた説明員

監 査 委 員 永 田 英 利

○本会議の書記

事 務 局 長 関 口 順 子 書 記 妹 尾 洋 兵
書 記 佐々木 宏 美

○会議規則第116条の規定により指名された会議録署名議員

1 番 横 田 有 一

2 番 神 崎 和 枝

午前10時00分 開会

開会・開議宣告

○議長（木下 敏） おはようございます。
ただいまから、令和元年第2回七飯町議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

日程第1

会議録署名議員の指名

○議長（木下 敏） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員として、
1番 横田 有一 議員
2番 神崎 和枝 議員
以上2議員を指名いたします。

日程第2

会期の決定

○議長（木下 敏） 日程第2 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から6月20日までの4日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。
よって、本定例会の会期は、本日から6月20日までの4日間と決定いたしました。
会期予定表は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告

○議長（木下 敏） この際、諸般の報告を行います。
本定例会に町長より提案された議件は、同意1件、承認1件、議案15件、報告2件、以上19件であります。

次に、地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員は、その職、氏名を印刷して、お手元に配付のとおりであります。

次に、閉会中の議会の動向については、議会動向報告として、お手元に配付のとおりであります。

また、町政動向報告についても、お手元に配付のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第3

出納検査報告

○議長（木下 敏） 日程第3 出納検査報告を議題といたします。

監査委員の報告を求めます。

永田代表監査委員。

○監査委員（永田英利） 6月定例会に報告いたします例月出納検査につきましては、2月、3月、4月の3カ月分です。

2月分につきましては、3月26日、27日、28日、29日、3月分につきましては、4月22日、23日、24日、25日、4月分につきましては、5月27日、28日、29日、30日、31日に行っております。

会計課長及び水道課長より提出された諸帳簿類の額と現金及び預金等の金額がつり銭48万円を除いた額と一致しており、計数上の誤りはなかったことを報告いたします。

なお、3月29日には、水道事業会計の貯蔵品につきましても確認しております。別に、実地たな卸表を添付しておりますので、御参照願います。

以上でございます。

○議長（木下 敏） これより、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 質疑を終わります。

以上で、本件は報告済みといたします。

代表監査委員、御苦労さまでした。

以上で、出納検査報告を終わります。

日程第4

一般質問

○議長（木下 敏） 日程第4 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

上野武彦議員。

静粛にお願いいたします。

○9番（上野武彦） それでは、通告に従いまして、2問質問させていただきます。

最初の質問は、減少に転じた七飯町の人口問題についてであります。

七飯町は、近隣のまちと比べて人口の減らないまちでありましたが、近年は人口の減少が続いております。

そこで、七飯町の人口問題について、次の点についてお伺いいたします。

1点目、七飯町の人口減少はいつからどのような状況となっているのか。

2点目、過去5年間の人口の転入、転出の状況について、また、15歳未満の年少人口の子供の転入、転出の実態について。

3点目、過去5年間の子供の出生数の推移について。

あわせて、できましたら死亡数についてもわかりましたらあわせてお願いできればと思います。

4点目、七飯町の合計特殊出生率は、国、道、近隣のまちに比べ、どのようになっているのか。

5点目、このままの減少が続いたら、10年後、20年後はどのようになっていくのか、危惧されるところであります。

七飯町の人口減少の原因について、町長はどのように考えており、また、今後どのような対策を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） 1問目の1点目の七飯町の人口減少について、国勢調査の調査結果からお答えいたします。

国勢調査として、5年ごとに10月1日現在で人口を調査しておりますが、国勢調査の七飯町の総人口の推移では、昭和55年では2万1,267人でしたが、平成22年には2万8,463人

となり、30年間で7,196人増加しました。この平成22年が国勢調査上での人口のピークとなっております。特にその期間の中でも平成2年から7年にかけて、3,077人の増と、大幅な人口増加がありました。

直近の平成27年国勢調査では2万8,120人と、5年前比較で、結果、343人減の1.2%減と、町政施行後の国勢調査では初めての減少となりました。

しかしながら、少子高齢化による全国的な人口減少社会を迎え、全道でも多くの自治体が大幅に人口減少している中、微減となっております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 住民課長。

○住民課長（清野真里） 私からは、2点目と3点目について答弁させていただきます。

2点目の、過去5年間の人口の転入、転出の状況につきましては、1月から12月までの1年間を集計したものです。平成26年が、転入1,189人、転出1,036人、うち、15歳未満の転入187人、転出90人、平成27年が、転入1,117人、転出1,113人、うち、15歳未満の転入155人、転出92人、平成28年が、転入1,213人、転出1,047人、うち、15歳未満の転入157人、転出92人、平成29年が、転入1,210人、転出1,063人、うち、15歳未満の転入166人、転出93人、平成30年が、転入1,056人、転出1,127人、うち、15歳未満の転入153人、転出105人となっております。

また、死亡につきましては、平成26年、これも同じく12月末になりますが、351人、平成27年、379人、平成28年、357人、平成29年、351人、平成30年、376人となっております。

3点目の、過去5年間の子供の出生数の推移についてですが、こちらも1月から12月までの1年間を集計したものです。平成26年が161人、平成27年が162人、平成28年が170人、平成29年が182人、平成30年が163人となっております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（岩上 剛） 4点目の、合計特殊出生率は、国、道、近隣のまちに比べてのようになっているのかについてでございます。

平成27年から、現時点で把握できている直近の平成29年まで、過去3カ年について答弁を申し上げます。

まず、平成27年については、国、1.39、道、1.31、近隣、函館市、1.25、同じく近隣、北斗市、1.37、七飯町については1.28となっております。平成28年については、国、1.41、道、1.29、函館市、1.22、北斗市、1.37、七飯町については1.33となっております。また、平成29年については、国、1.43、道、1.29、函館市、1.16、北斗市、1.41、七飯町、1.45となっております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） 5点目の、七飯町の人口減少の原因、今後の対策についてお答えいたします。

10年後、20年後を見据えた七飯町の人口減少の原因と施策についてですが、国全体の人口減少が今後加速的に進み、2020年代初めまでは毎年60万人程度の減少ですが、2040年代には毎年100万人程度の減少にまで加速すると予測されております。

七飯町将来人口推計は、2015年の国勢調査人口2万8,120人のデータをもとに、国立社会保障・人口問題研究所が推計し、2018年3月に公表しておりますが、2030年には2万4,696人、2040年には2万1,466人と推計されています。

人口減少対策は、平成26年閣議決定の、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンや、まち・ひと・しごと創生総合戦略などを基本に、七飯町としても平成28年2月に七飯町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を取りまとめ、実施しております。

町は、総合戦略策定以前からさまざまな施策の

展開を行っており、特に子供の医療費無料化を初めとした子育て施策や、北海道新幹線総合車両所関連企業などの企業誘致、さらには、学校の耐震化、七飯消防署建てかえ、給食センター更新などの安全、安心の施策など、多くの自治体で大幅な人口減少の中、当町が微減にとどまっていることは、これまで継続して取り組んできた施策が、住みたいまち、住み続けたいまちへ生かされた結果であり、まちの成長として間違いなく、そして着実に進んだものと考えております。

町として、人口減少問題は継続して対応していかなければならない課題と認識しております。総合的な取り組みとして、力強い産業や雇用の場の創出も必要であり、七飯町まち・ひと・しごと創生総合戦略に登載の七飯町集出荷予冷施設の建設では、内閣府の国庫補助が採択されるなど、事業実施の大きな原動力となり、ことし4月にはオープン運びとなりました。

これからも人口減少対策として、七飯町まち・ひと・しごと創生総合戦略で示した一つ目の、子供を産み育てたいという希望をかなえる、二つ目、住み続けたいと思える生活環境を整える、三つ目、食や観光を初めとする力強い産業と雇用の場をつくる、四つ目、七飯町らしさを生かして人を呼び込み、呼び戻すの四つの基本目標を掲げ、具体的な施策を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 上野武彦議員。

○9番（上野武彦） それでは、再質問させていただきます。

ただいまお答えいただきました。

それで、七飯町の人口は大体2011年あたりをピークにして減少を続けてきているということなのですが、この問題については、今後の対策を打たなければならない問題だというふうに思っております。

人口の減少の原因として、いろいろ考えられるところではありますが、まず、転入、転出の関係でお答えいただいております。これでいきますと、直近の平成30年では、転入が1,056人、これに対して転出が1,127人ということ

でしたので、転出が転入を上回る結果となっております。

それから、出生数に関してお答えいただいておりますが、これに関しては、大体160名前後の数字で推移してきております。平成30年で163名ですか。

死亡数が、平成30年では376人ということになっておりますので、これに関しても、出生数の倍近くの死亡が発生しているというようなことがあります。

それから、今言いましたけれども、出生数は大体163名で推移してきているという状況になっておりますし、合計特殊出生率、これを見ますと、七飯町の平成29年で1.45、国が1.43ですか、道が1.29、近隣のまちで、函館市が1.16、北斗市が1.41ということで、七飯町は若干、この間の合計特殊出生率は従来よりも上がってきました。1.28あたりまで下がっていたのですけれども、1.45までというのは、かなり伸びております。

また、子育て世代の年少人口といたしますか、これについてもお答えいただきました。平成30年、先ほどお答えいただいたのは、転入が153名、転出が105名ということですので、大体転入、転出は年少人口に関しては余り差はないのですけれども、若干転入のほうが多いという結果になっております。

これが今お答えいただいた数字なのですけれども、七飯町の人口減少の一番大きな原因に関しては、まず、出生数、これが余りふえていないというのが一つあります。それから、死亡数が出生数を上回るというような状況がありました。

そういうような状況の中で、七飯町は、まち・ひと・しごと創生総合戦略というのを平成27年から31年、今年度までの5カ年、実施してきたというふうにお答えいただいたわけですが、この人口減少に限って見ますと、このまち・ひと・しごと創生総合戦略、これが余り効果的な役割を果たしてはなかったのではないかというふうに思うのですが、この創生総合戦略というのはどのような内容で、どのような対策を実施してきており、こういった人口減少に関してはどのよう

な成果という形で関連があったのかどうか、これについて、2点目にちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（木下 敏） 上野議員に確認したいのですけれども、今、2点目と言ったのですが、今の、最後の1点だけだと思うのですけれども。

○9番（上野武彦） そうです、最後の点。

○議長（木下 敏） 今、2点と言ったのですけれども、再質問は1点ということによろしいですか。

○9番（上野武彦） はい。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） それでは、2点目の、どのような内容で実施してきたかについて御答弁申し上げたいと思います。

まず、先ほど答弁で申し上げましたとおり、基本目標四つを掲げてございました。

まず一つ目の基本目標の、子供を産み育てたいという希望をかなえるにつきましては、施策として五つ掲げてございます。

代表的に、まず一つ目の施策を申し上げますと、地域における子育て支援体制の充実ということで、子育てサポート事業ですとか、地域子ども・子育て支援事業など、子育てに特化した事業を実施させていただいてございます。

続いて、基本目標2でございます。住み続けたいと思える生活環境を整えるといった分野では、具体的な施策としまして10項目の施策を総合的に行っております。

例えば、一つ目で言いますと、住民との協働による地域づくり、また、持続可能なまちづくりの推進など、さまざまな事業を実施してございます。

そして、三つ目の基本目標の3、食や観光を初めとする力強い産業と雇用の場をつくるでございますけれども、具体的な施策が12施策ございます。

良質な米、野菜、花卉、果樹の振興などを行うということで、担い手の経営体の強化等、また、持続可能な農業づくり、雇用の場、そういったものを行うというところでございます。最近で言いますと、真空予冷庫の建設関係だとかという部分

が、こういった該当項目、食や観光を初めとする力強い産業と雇用の場をつくるといった事業内容かなと思ってございます。

続きまして、四つ目の基本目標でございますが、七飯町らしさを生かして人を呼び込み、呼び戻すでございます。

三つほど事業展開をしてございます。交流人口の拡大ということで、陸上競技だとかの合宿関係、あとは移住・定住関係の事業ということで主に行っております。成果といたしましては、道の駅の建設関係、真空予冷庫の整備だとか、そういった部分の事業を行っているというところでございます。

子育て施策、また、産業振興の分野等、総合的に取り組んでいるとこのところでございます。

この計画につきましては、議員おっしゃったとおり、今年度、終了を予定してございます。

2期目の事業計画は、来年から5年を予定してございます。今年度、その内容について検討していくといった状況でございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 上野武彦議員。

○9番（上野武彦） 今、お答えいただいておりますけれども、こういう町がこれまで行った5カ年の計画があります。第5次総合計画を初めとして、これまで行ってきた創生総合戦略、これも今年度で終わるわけですが、こういった人口の減少については、効果としては発揮されていないという結果となっております。

特に人口の流出が流入を上回るという結果になっておりますけれども、これについて、町はどのようにお考えでしょうか。これまでは七飯町は流入が流出を上回ってきたまちだったわけです。それが逆転したという、この結果について、どのように分析され、考えておられるのか、これについてひとつお伺いしたいと思います。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） それでは、人口の流入、流出、転入、転出関係のところについて答弁をさせていただきたいと思っております。

人口の転入、転出の先ほどの答弁の中で差し上げたところで、平成30年の転入は1,056

人、そして転出は1,127人ということで、転出が71人多いという傾向でございます。

しかしながら、15歳未満のお子さんの転入、転出を見ますと、転入が153人、転出が105人でございます。48人のお子さんがふえているというような状況を見れば、全体的には、転入、転出で言いますと、転出のほうが多いというふうには見えますけれども、子育て世代に関しましては、子育て施策が、十分そういった効果が見えたのかなというふうに思っております。一定程度、定住が図られている中、また転入があるというような、数字上は読み取れるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 上野武彦議員。

○9番（上野武彦） 人口減少に関して、今後の対策ということ言えば、一体どうしたらいいのかという、その辺については十分な答弁になっていたとは思われませんので、これについてももう少しはっきりお答えいただきたいのですけれども、これまでの5カ年の計画で、なかなか減少というか、これに効果があらわれなかったわけで、それでは、今後どうするのか、この辺について一つ伺いたいのですが、先ほど答弁なさった中で、七飯町の将来人口についてお答えいただいたように思うのですけれども、これでいきますと、七飯町の人口推計、第5次総合計画の中で、七飯町の将来人口を推計する場合に、パターンの1、2、3という三つの指標といいますか、計算方法があるということで、将来人口を推計してきております。それでいきますと、2040年に、パターン1では2万1,554人、それから、パターン2では2万1,541人と、先ほどお答えになった中身になるのかなという感じはしますけれども、このパターン1と2の違いは何なのか、七飯町はどちらに当てはまるのか、その辺について、再度お伺いしたい。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） ただいまのパターン1、パターン2というお話だと思いますけれども、こちらは、おっしゃっているのは、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した際のパターン

1 だとかパターン 2 ですので、総合計画の数字ではないかと思ひます。まち・ひと・しごと創生総合戦略という人口ビジョンをベースに回答させていただきますと思ひますが、まず、総合戦略の策定時の平成 27 年現在では、2010 年の 2 万 8,463 人の人口が、国立社会保障・人口問題研究所の 50 年後では、2060 年には 1 万 5,727 人ということで減るとされ、これは約 1 万 2,700 人も減るといった推計でした。それを町として自然増、また、社会増に対する施策を講じまして、2060 年の人口を 1 万 9,802 人確保を目指すという数字でございます。そのパターン 1 を、1 万 9,802 人を確保するという、目指す数字でございます。こちらは国立社会保障・人口問題研究所が当初推計した人数よりも、2060 年には 4,000 人ほど人口減の抑制を図るといふような内容のものでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 上野武彦議員。

○9 番（上野武彦） 大体町が目指す方向はわかりましたけれども、人口減少の中で、特に子供の出生数をふやすということが大事だし、それから、子育て世代の、そういう子育て環境を充実させるということが基本だといふふうには思ふわけです。

そういったことから言いますと、七飯町の出生数は増加の傾向は示していないと。これに対して一定の対策がまず必要ではないかといふふうに思ひます。

それから、第 2 点目は、やはり子育て環境を充実させるということが必要ではないかと思ふわけですけれども、七飯町の子育て環境の中で、特に保育園の入園児、それから、学童保育の入園児に関して、待機児童を発生させていると。平成 29 年でしたっけ、30 年でしたっけ、七飯町の保育園の待機児童は全道一多い 63 名といふような状況を発生させたわけですが、こういった環境を抜本的に改善することも必要ではないかと思ふのですが、現在の答弁の中には、そういった方向といひますか、子育て世代への支援といふ面での人口対策が触れられておりませんでしたけれども、これについてはどうお考えなのか、ちょっと

お伺ひしたいと思ひます。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） 私のほうからは、総合的な視点での答弁にさせていただきますと思ひますが、今、国のほうでも、まち・ひと・しごと創生総合戦略といふことで取り組みを行ってございます。これから国の方針も今後固めていくところでございますが、今、重点的に考えられているのが、地方への新しい人の流れをつくるという国の方針を持ってございます。

そしてもう一つ、今まで取り組んできた取り組みの中で、施策を充実するべきという項目がございまして、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるといった部分を、国のほうも今までの施策を継承しつつ、強化していきたいといふような考え方もあるようですので、今後のまち・ひと・しごとの総合戦略を検討する際の中で十分検討していくことになろうかと思ひてございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（木下 敏） 子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（岩上 剛） 子育て施策の部分に関してお答えをさせていただきますと思ひます。

先般、上野議員からも御質問について対策等確認があったと思ひますけれども、これについて、また再度述べさせていただきます。

具体的な対策の主なものとしまして、子育ての部分に関してですが、子育て支援センターにおいて実施している子育てについての相談や助言、子育てに関する情報提供、また、保育所等における延長保育や一時預かりの事業、そのほかに、幼児保育事業やファミリーサポートセンター事業を継続して実施をしております。

また、低年齢児の保育需要がふえる中、小規模事業を実施しており、また、18 歳までの医療費の無償化、保育所の費用負担の軽減についても引き続き実施をしているところでございます。

また、今年度から新たに産婦健診や産後ケアなど、妊娠、出産のサポート事業も新たに展開しているところであり、子育て世代を支援する対策の充実に努めているところでございます。

また、待機児童数も、平成 30 年の時点では 3

0名ということでございましたけれども、解消に向けて努力を積み重ねてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（木下 敏） 上野議員に申し上げます。通告では人口問題ということですので、余り広がっていかないように、その辺、注意してお願いいたします。

副町長。

○副町長（宮田 東） 少し全体的な話をさせていただくのかなと。

上野議員のちょっと話を聞いていると、全てマイナス思考といいましょうか、マイナスの数字しかおっしゃっていないので、少し私のほうでお答えしてまいりたいなと思ってございます。

まず、いろいろ日本で人口減少問題が騒がれてございますが、その基本的な数字といいますのは、国立社会保障・人口問題研究所というところで発表された数字でございます。

前に、5年前の数字、これは2010年の国勢調査の数字をもとにして、来年の見通し、2020年の見通しですが、その人口が2万6,748人ということが発表されてございます。その後、2010年の数字を、今度、同じところの国立社会保障・人口問題研究所で発表された5年後の国勢調査調査、2015年の国勢調査によりますと、来年の2020年の人口は2万7,228人というような形で七飯町は減りますよという数字になってございます。

今現在、私どもの住基、住民基本台帳のほうの数字ですが、2万8,100人ちょっとというような形の数字になってございます。これからいきますと、およそ100人ほど多い状況で今推移していますよというようなことが言えるかなと思ってございます。

そのような意味からすると、日本全国状況からすると、いい意味で期待を裏切っているというような数字で、今現在、七飯町は推移しているのではないかなというような見通しをしてございます。

ただ、今後は、上野議員言われたとおり、人口、転出、転入、比較すると転出が多くなってき

ているというのがございます。

ただ、現在のところは、平成30年は確かに転出が多くなりましたけれども、ただし、15歳未満の若い方々の流入というか転入については、今現在も多い状態で推移しているということです。そのことから言いますと、若年層といいましょうか、若い方々の世代の方が転入してきて、それに伴って小さなお子さんも転入してくださっているよと。これが一概に出生率が悪いというふうにはつながらないかと思えます。

ただ、先ほどの出生率の関係、合計特殊出生率の数字を申し上げましたが、昨年は1.45というふうな形で、全国平均も上回って、これも管内で多分一番の数字が出ているかと思えます。

ただ、平成31年は163人ということで、若干まだ下回るのですが、ただ、若い世代、15歳未満の方がいまだに転入の方が多いということは、まだ七飯町においては、出生の関係といいましょうか、出生率が上がる可能性もまだあるよというような形になろうかなと思ってございます。

ただ、一概に今の段階で、とにかく減っている、減っているという議論は、余りなかなか進まないのではないかなと。私ども、できるだけ微減といいましょうか、少なくしてまいりたい、できるだけ人口の減少をとどめてまいりたいと、そのような形の中で政策をしているということで、まず御理解をいただきたいなと思ってございます。

ただ、言えることは、函館市も北斗市もかなり人口については減少しています。そのような中の七飯町ですので、ふえるということはかなり厳しいのではないかなというふうに思っております。今後は、いかにとどめるかというような政策を進めてまいりたいなというふうに考えてございます。先ほど言われた子育て環境整備についてもそうですし、今後も企業誘致だとか町内企業の育成を図りまして、雇用を確保していくと、それが大きな課題になってくるのではないかという見通しをしているということでございます。

全体的な話として答弁させていただいたということで、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 上野武彦議員。

○9番（上野武彦）では、2問目いきます。

2問目は、コミュニティバスの運行についてであります。

コミュニティバスの運行については、七飯町でも過去に検討されておりますが、その後、一向に実現の動きが見られておりません。

今年度、知内町では、実際に、コミュニティバスではありませんが、デマンドバスという形での実施が行われております。

七飯町でも高齢化が進んでおり、実施すべき時期に来たのではないかと思います。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

1点目、町長は、住みたいまち、住み続けたいまちの実現を公約に掲げておりますが、このコミュニティバスの運行について、具体的な課題とはならないのかどうか、これについてお伺いします。

2点目、日本共産党が昨年実施した住民アンケートによりますと、コミュニティバスの運行を求める切実な声が上がられておりましたが、七飯町はその後、住民の意向調査を実施してきたのかどうか、これについて、実施しているのであれば、その内容がどのようなであったのか、お伺いします。

3点目、住民の交通上の不便をいつまでも放置することは許されないのではないかと。コミュニティバスの運行に向けた本格的検討に入るべき時期というふうに考えますが、町長はどう考えておられるのか、お伺いします。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） それでは、コミュニティバスの運行についてお答えしてまいります。

まず1点目でございますが、コミュニティバスの運行検討については、平成19年に検討委員会が発足し、検討を始めましたが、平成22年に、バスの導入については多額の費用がかかり、支出に対する収支の確保が非常に困難であると想定されることから、コミュニティバスの実証運行は早急に結論を出すのではなく、慎重に検討することとして、当面、見合わせ、引き続き福祉サービスの発想による交通手段の確保などを含め、幅広

く検討することとしておりました。超高齢社会の進展により、公共交通の必要度も今以上に高まっていくものと考えております。

次に、2点目の、住民の意向調査についてですが、高齢者施策として力を入れてほしい施策を福祉課が平成29年8月にアンケートを実施しております。585名の65歳以上高齢者から回答がりましたが、このうち32.9%の方が、高齢者の外出を支援する移動手段の確保に力を入れてほしいとの回答がありました。

3点目の、コミュニティバスの運行検討についてですが、既存のJRやバスなどの利用促進を図りながら、高齢者等が日々活動的に過ごせるよう、交通環境の充実が必要であり、町としても少子高齢化や人口減少の社会情勢の変化を踏まえ、七飯町における地域公共交通の課題の解消の検討のために、庁内関係部局で構成するプロジェクトチームを昨年10月に設置し、課題の整理に努めているところでございます。

他市町の取り組み事例を見ますと、空気を運ぶような路線定期型のバスの課題も見受けられ、特に高齢化が進む地域では、事前予約制のデマンド型の交通に切りかえを行う事例もあり、さまざまな課題の検討に当たって、一つ一つ解消しながら、まちの財政負担を考慮して進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 上野武彦議員。

○9番（上野武彦） 1問目については、費用がかかるということで見合わせをしてきたと。これが平成19年ですね。検討したのは19年で、22年に見合わせということになりました。

そうしますと、現在、31年ですから、約9年間、この間、検討するという状況が続いております。先ほどの答弁では、平成29年度に行った福祉課の調査がありまして、これでは、交通手段の確保に関しては32.9%、要望という形で声が上げられていたということになっておりました。

それで、最近の状況としては、検討する委員会が昨年度設置されたということでしたけれども、今の七飯町の高齢化率33.7%というような状

況で、高齢化社会を迎えております。

そういう中で、町民の移動手段としての交通手段の、従来の公共交通だけに頼るのではない、改善が求められているのではないかと思います、その辺については具体的な検討という中身ではお答えになっておりませんでした。

私どもが昨年実施したアンケートによりますと、コミュニティバスの運行に関しては、3番目に多い要望が上げられておりました。七飯町の行政区を見ますと、非常に広域にわたっておりまして、実際に路線バスが走っていない地域が多いのです。例えば青葉台団地だとか、太陽の丘だとか、町営住宅にしましても、鳴川とか上台になりますと、結構、商業地域からは離れているということですので、高齢者が買い物にも非常に不便を感じるような、そういう実態が発生し始めている。特に高齢化が進む中で、そういう状況が進んでいるのではないかというふうに思うわけです。

そうしますと、やはり公共交通の改善だけで、そういうことだけで対応するというはまず無理ではないかと思えます。費用の問題でどうのこうのという形で、実際、町は言っておりますけれども、住民サービスの充実こそが七飯町のやるべきことではないかと思うのです。これはほかにお金は十分かけきているわけですが、この問題については一切お金をかけないというような方向だというのは、ちょっと考えざるを得ない問題ではないかというふうに思えます。

実際に大沼交通とか、そういったところでのボランティアでの買い物バスの運行などもありますけれども、要するに民間でもやらざるを得ないような、そういう実態が七飯町にはあるわけです。こういった交通弱者に対して、町が具体的な方向をまだ打ち出さないというのはちょっと考えものではないかと思えます。

特に今年度になってから、近隣のまちでこういったバスの運行と申しますか、例えば知内町では今年度からデマンドバス、これは自宅から目的地まで運行するという中身です。

それから、今年度、鹿部町は、6月から7月の間ですけれども、コミュニティバスという形で、2カ月間、実証運行するという事で動きを始め

ているわけです。

こういう中で、七飯町はこうした住民サービスの面では立ちおけているまちになってきているのではないかというふうに私は思いますが、これに関して、町長はそうではないのかなと、町長は行政の執行者として、この点について、今、七飯町のこういった実態をどのように考えておられるのか、また、今後どうしようとしておられるのか、その点について、町長にまず伺いたいと思います。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） ただいまの立ちおけているのではないかということに対しまして答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、以前、コミュニティバスの検討ということでさせていただきました。やはりそのときも、収支関係でなかなか合わないというところで、現在もなかなか進んでいないというところも実情でございます。

ただ、多種アンケートを実施した中では、やはり高齢者の方々が買い物に行くだとか、病院にかかるだとか、そういった部分では、やはりもうちょっと何とかしてほしいというような声が3割だというのは、やはり今回の福祉課のアンケートでも言えるところが大きいのかなというふうに思っております。高齢者に対しての足の確保といった部分では、必要だということでは認識は持っておりますが、なかなか現状の課題を整理できていないというところがございます。

そのため、立ちおけているというお話でございますが、内容について、課題整理を、一つ一つ整理をしていかなければならないというところがまず一つ思っております。その部分が見通しが立った段階では、できるだけ早く対策等講じられるように、また進めていければなというところで考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（木下 敏） 上野武彦議員。

○9番（上野武彦） 今、お答えの中では、基本的に認識としては必要性を感じているという答弁だったと思えます。そういった点では評価はできるのですが、課題整理をしながら今後考えていき

たいという、そういう程度の答弁でした。

これまで町が実施になかなか踏み切れなかった理由は、収支が合わない、収支が合うかどうかの問題だというような認識だということが理由だったというふうに答弁されておりましたけれども、このコミュニティバスの運行というのは、収支関係、収支が合う、合わないの問題ではないのではないかと思いますよ。基本的には住民サービスですので、お金を合わせる、合わせないという問題ではないということで、やれる範囲からまず実施すべきではないかと思うのです。

バスに関しても、大型のバスではなくても、10人前後、9人前後とか、そういう小規模でもやれるわけですから、実証実験という形で、鹿部町も、それから知内町も実証実験から始まっているのですよね。実証実験をやってみて、どれだけの需要があるか、また、どういうコースで運行すれば町民が本当に喜ぶのかという、そういう実証実験で調査をするということがまず必要ではないかと思うので、その実証実験をやるということの中で、今後の課題を整理して、具体的な実施に向けての準備をするという方向が必要ではないかと思うのですが、今の答弁では、課題整理をしていきたいと。課題整理で、いつまでそういうことをしておかれるのか、その辺の問題があります。

とにかく交通弱者としては、もう高齢化が進んでいる、ひとり暮らしの老人の世帯がふえ、それから、高齢化した高齢者の世帯もふえている、障害者もいる、また、高齢化で免許を返上した、そういった人たちがどんどんふえてきている、そういう問題がもう山積みしてきているわけですよ。それに対して何の対応もしない、具体的な動きもしないというのは、ちょっと問題かなと思いますので、先ほどから町長に答弁を求めているのですが、このコミュニティバスの問題について、町長はどのように認識されて、今言ったように、実証実験する考えはあるのかどうか、その辺を含めて、ちょっと町長のほうに答弁をぜひお願いしたいなと思いますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（中宮安一） まず、お金、費用の問題の

話は、これは平成19年から検討委員会をつくったときの話を言っているだけで、今、費用がかかるから、今も同じ考え方ですということは一度も言ったことがございませんので、まずはそこは理解していただきたいというふうに思います。

そして、去年の10月に、検討委員会ですか、プロジェクトチームをつくるというのも、たしか去年の6月の定例会で同僚議員のほうからの質問で、そういうものをつくってまいりましょうという答えをした中でつくらせていただいているということで、そこも御理解いただきたいなというふうに思います。

そして、当時の答弁でも、平成19年、22年に出している検討委員会の答えでありましたから、それはもう古いと。もうそれから10年くらいたっているわけでありますから、この10年間で高齢化率というのは随分上がってきた。ある意味、1年で1ポイント、ですから10ポイントくらい上がってきているということでありましたので、ぜひプロジェクトチームをつくって、どういう方法がいいのか。このアンケートの中でも、高齢者の外出を支援する移動手段の確保とって答えをもらっているのです。コミュニティバスということではないのです。そこに限ったものではないのです。ですから、この移動手段というものをよく私は考えなければならない問題だと思います。極端に言えば、七飯町は坂まちです。ですから、上りおり、大変だと思います。特に高齢者にとっては非常に大変なことだろうというふうに思いますので、コミュニティバスがいいのか、あるいはタクシーの助成がいいのか、そういったことも私は検討をしていかなければならないというふうに思っています。

それと、実証実験の話、全然何もしていないようなことをおっしゃっていますけれども、大分前にやっているのですよ、実証実験、デマンドバスの関係は。そして、七飯のアップル温泉に行く実証実験はやっていました。でも、非常に利用率が低いのです。そういったこともあるからこそ、もっと慎重に検討して、実証実験だから、さあやれ、でも実証実験をやって、やめるということになると、期待を裏切るような形になりますので、

もったきちんとした形で、何がいいのかというものを、このプロジェクトチームの中で、去年の10月に発足しておりますが、8カ月くらい経過しておりますけれども、ぜひこの中でいろいろなものを検討しなければならない。

特に知内のほうの、私、内容はよくわかりませんが、先ほどの御質問の中では、デマンドバスが自宅からというお話もしましたけれども、そういうのってちょっと余り耳にしたことがないものですから、こういったこともデマンドバスで自宅からというのは本当にあるのかなということも、信用しないというわけではなくて、私どものほうもしっかりそういうものも確認しながら、ですから、実証実験もやったということもありますので、それにもいかない、何も手をつけないのは変だというような言い方をしましたけれども、私は、もう実証実験というのは、デマンドバスについてはやっているという認識でありますので、何が一番このまちに最適なのかということ、しっかりこのプロジェクトチームの中で検討してまいるといことで、御理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 上野武彦議員。

○9番（上野武彦） 今、町長から答弁いただきました。

七飯町、過去に実証実験をしているというお答えでしたけれども、これは七飯町が実施したのではなくて、はこだて未来大学が大中山の駅からアップル温泉に向けての、そういったバスの運行、一検証するというところで実施したというふうには認識しておりますが、そういった点で言えば、大中山の駅からアップル温泉に、そういう需要がどれだけあるのかということも含めて、実施状況そのものが問題もあったのではないかとこのように思います。本来、どういうところをどういうふうにやったら住民が最も利用されるのか、また、住民が望んでいるのか、これを把握した上で実施すべきものだというふうの一つは思います。

ですから、町がこれまでやって、うまくいかなかったというのではなくて、町は町として実施してはいないと私は認識しておりますが、その辺に

ついてはどのようなのでしょうか。

それから、もう一つは、町長、今おっしゃいましたけれども、移動手段の確保ということではいろいろな方法があるでしょうということなのですが、確かにそのとおりです。私も今回、コミュニティバスというテーマでやりましたけれども、実際に運行するに当たっては、例えば自宅まで行かなければ利用できないような障害を持った人も町内にはたくさんいるわけですよ。足の悪い人が、例えば定期的に運行する、そういう停留場所まで出かけることすら大変だという人もいます。

そういった点で言えば、今後のこういった移動手段の問題に関しては、コミュニティバスに限らず、デマンドバス、それからタクシーの利用とか、いろいろな手段があり得ると思いますけれども、具体的にやるという方向で、要するに交通手段を改善する方向で、何をどのようにしていくかということは具体的に検討していただきたいと思っておりますけれども、そういった点で言えば、もう少し進んだ実証実験というか、これを具体的に設定して、検討を進めていただきたいのであります。その辺について答弁いただけますか。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（中宮安一） 未来大がやった、七飯町はやっていないみたいな言い方をしましたけれども、私はそうではなくて、未来大と連携をとって七飯町がやったのだという私は認識しておりますので、ぜひ御理解いただきたい。

そして、その折にも、大中山のアップル温泉が非常に国道5号から遠いのだという、そういうお話の中で、そこをどうしていかうかということ、課題としてデマンドバスの実証実験をしたということで、そこは間違えないようにしていただきたいというふうに思います。

そして、そういういろいろな移動手段の関係でありますけれども、今、議員がおっしゃったとおり、それをしっかり検討してまいりますので、そのように御理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○9番（上野武彦） 終わります。

○議長（木下 敏） 11時15分まで休憩いた

します。

午前 11 時 03 分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

○議長（木下 敏） 休憩前に引き続き、再開いたします。

通告順に発言を許します。

平松俊一議員。

○3番（平松俊一） それでは、通告に従いまして、1問、質問をいたします。

今、前段で同僚議員が質問した内容と重複する部分がありますが……。

○議長（木下 敏） 私語をお慎みください。

○3番（平松俊一） 通告をしておりますので、通告文に関しては全文読み上げますので、よろしくをお願いいたします。

なお、高齢者という説明文の中に、75歳以上というふうに、私、書いていますが、65歳以上の間違いですので、訂正をお願いしたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

新しい地域公共交通を含む町民の足の確保についての質問であります。

国土交通省が発表しました平成30年度版交通政策白書によりますと、高齢者の免許所有者の免許保有率は年々増加しており、2015年には50%を超え、今後も高齢者の免許保有率は上昇を続けるものと考えられる。

そして、高齢運転者は、運転免許人口当たりの死亡事故件数が多く、75歳未満の運転者と比較して2倍以上の死亡事故を起こしている。

さらには、高齢者人口が増加し、高齢化率も上昇する中で、働く高齢者も増加しており、外出する機会もふえて、その目的としては、買い物や病院、役所などでの用事が多く、その際に公共交通を利用する高齢者は3割程度いるものの、主に自動車を利用する高齢者が半数ほどいる。平日は仕事などで外出する非高齢者が多いこともあり、全年齢と比較すると高齢者のほうが低いものの、休日は前期高齢者の外出率が全年齢を上回るなど、活動的な高齢者が多いというふうに、この交通政策白書には書かれております。

また、内閣府発表の平成29年交通安全白書におきましても、高齢者は加齢により動体視力の低下や、複数の情報を同時に処理することが苦手になったり、瞬時に判断する力が低下したりするなどの身体機能の変化により、ハンドルやブレーキ操作におくれが出ることがあるなどの特性が見られる。

高齢運転者による交通死亡事故の人的要因を見ると、75歳以上の運転者はハンドルなどの操作不適による事故が最も多く、次いで内在的前方不注意、安全不確認の順に発生している。

さらに、ハンドルなどの操作不適による事故のうち、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる死亡事故は、75歳未満では死亡事故の全体の0.7%にすぎないのに対し、75歳以上では5.9%と、高い割合を示している。このような報告が出されております。

私たちは、このような白書を読むまでもなく、日々、テレビや新聞などでの報道で十分こういった問題意識を共有されていると思います。

地域がみずから公共交通体系について主体的に検討するという考えのもと、2007年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、これが制定されました。2014年のこの活性化再生法の改正以降、地方公共団体においても、地域公共交通の課題をみずからの問題ととらえ、熱意を持って取り組みが進められるようになってきていると、白書ではこのように書かれております。

しかしながら、当町発行の広報誌においては、運転免許証の返納を促してはいるものの、議会の一般質問では関連質問が10年以上前から同僚議員や私により何度も行われてきているにもかかわらず、明確な対策は今もってなされていない現状であります。

町長の施政方針でも、高齢化率の上昇にあわせて新しい公共交通の検討を何度も記載し、答弁においても、喫緊の課題、役場内部で検討を進めるといった答弁が繰り返されてきました。

また、車を利用したサービスだけではなく、歩くことそのもの、例えば歩道の拡幅や路面整備などを求める要望についても、町内会などから毎年出されております。

こういったことに対する以前の答弁では、車をやめて歩いていただくことは、本人の健康増進にもつながる。その結果として、町の医療費負担の軽減にもつながる。このような考えを示されたこともあります。

それであれば、町民の足の確保には、歩道の環境整備、こういったことも含まれ、地域公共交通とあわせて、次の点について伺いたいと思います。

全部で5問あります。

1点目は、免許証の返納を促している状況ですが、その後の状況と、今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

2点目、地域公共交通会議で検討されている内容と、開催の状況についてお尋ねをいたします。

3点目、町内会や地域から寄せられている歩道や踏切の整備、改良、いわゆる足元に関する要望への対応についてお尋ねをいたします。

4点目、地域公共交通を町長はどう進めるのか、そのお考えをお尋ねいたしたいと思います。

5点目は、当町における地域公共交通の見通しと、実証実験を行うことについて、お尋ねをいたします。

○議長（木下 敏） 住民課長。

○住民課長（清野真里） 1点目の、運転免許証自主返納の状況と今後の取り組みについてですが、平成29年第3回定例会で、運転免許証自主返納のきっかけづくりとして、民生部住民課交通防犯係に相談窓口の設置、町広報誌等を通じて周知を実施している旨、答弁してございます。

民生部住民課交通防犯係を相談窓口として、平成31年2月号の広報で、自分の運転について考えてみましょうという、運転免許証返納を促す誌面と、続けて3月号では、運転免許証自主返納の流れについて御紹介しますという、運転免許試験場においての具体的な受け付けについて周知しております。

また、相談窓口の交通防犯係の主な相談内容は、運転免許証自主返納の流れや、返納後の交通手段についてとなっており、月1件程度の相談を受けてございます。

今後も引き続き交通安全対策に取り組むとともに

に、運転免許証を返納しやすい環境づくりを考えてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） 2点目の、地域公共交通会議の内容と開催状況についてですが、住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保など、旅客の利便性を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するために、平成29年2月に七飯町地域公共交通会議を設置しております。

これまでの討議の内容としては、深夜乗り合いタクシー運行区間の変更や料金改定、道の駅なないろ・ななえ停留所の新設などとなっております。

開催状況については、毎年2月から3月ごろに開催しており、直近では平成31年2月25日に開催しているところであります。

3点目の、足元の確保ですが、歩道や踏切の整備、改良等につきましては、担当課で必要性や費用対効果を十分に検討した上で、補助事業等の道路整備にあわせ、歩道の新設や改修を行い、踏切構造改良につきましても同様に、道路整備にあわせて改良しております。

4点目と5点目の地域公共交通の進める考えと見通しや実証実験について、先ほど同僚議員への答弁と重複する部分も一部ございますが、一括して御答弁申し上げます。

超高齢社会の進展により、公共交通の必要度も今以上高まっていくものと考えております。既存のJRやバスなどの利用促進を図りながら、高齢者等が日々活動的に過ごせるよう、交通環境の充実が必要であり、町としても、少子高齢化や人口減少の社会情勢の変化を踏まえ、七飯町における地域公共交通の課題の解消の検討のため、庁内関係部局で構成するプロジェクトチームを昨年10月に設置したところであり、課題の整理に努めております。

実際の運行には、実証実験など、検討が必要ですが、運行の方法によっても、IT化が進展した時代では、アプリを使った乗客のマッチングや、

リアルタイムの配車依頼に応じた最適ルート選定、さらには、キャッシュレス導入などもあり、そういった実証実験は将来に向けての課題の一つと考えております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 平松俊一議員。

○3番（平松俊一） 1点目は、免許の確かに返納を促しているというのは、3度、4度、広報誌に載っておるのは確認をしております。全体で見ますと、普通に考えれば、今まで私は11年前からこのような質問を繰り返しているのですが、一般町民の思いとしては、やはり免許を返したときに、すぐ乗りかえられるものが必要ではないかという趣旨の質問をしております、今回もまたその質問の繰り返しになるかと思いますが、返納する手順ですとか、そういう相談を受けていると、それはいいでしょう。ただ、町民の思いとしては、免許を返した後に、すぐ使えるものがあれば、それに切りかえるということは、先ほど同僚議員の質問の中でもありました、2年ほど協議会の中で話された、その中でも、議事録を読むと出ていますね。二、三百円程度の何か公共交通機関が設置されれば、そういうものを利用したいという方が、たしか4割近く、アンケートの中で答えられている。それはもうはっきりしているわけです。ですから、免許を返納するというところに力を入れるのはいいのですけれども、1問目以降の問題につながることでありますが、きちんとした何か代替の措置、これがやはり具体的に必要なのかというふうに考えております。

1問目の答弁は了解しました。

2問目以降の問題に、今話したとおり、つながっていきますので、続けさせていただきます。

2点目の、地域公共交通会議、この中でどういった内容が、今までどのくらい行われてきたのかという通告をしたら、はっきりとは出ていませんでしたが、お聞きした内容では、年に1回程度、2月、3月ころに行われてきたという御答弁だったと思います。

それと、内容的には、はっきり具体的なこと検討したという会議ではなさそうですね。それは料金の改定とか、路線の区間の変更ですか、そう

いったことをこの会議の中で検討したという御説明、答弁だったと思いますけれども、やはりこの地域公共交通会議というのは、もともとがコミュニティバスを導入するかどうかというところからスタートした会議でありますから、その後、どういったことに進んでいくのかというのは、いろいろな町民の方の声や、各方面の方から、どんどん考えを聞いていくという場になっているはずだと思うのですけれども、その辺、年1回程度、それから料金何とかという説明ありましたけれども、もう少しこの内容について詳しく御説明をいただけないでしょうか。

3点目に関しましては、これは幾つかの町内会から、踏切の改良の要望、歩道が狭い、歩道がでこぼこしていて、足の悪い、足を引きずって歩く、買い物に行かれる、こういう高齢者に、もう少し高齢者目線で、優しい道路環境をつくれないうという声が常々上がっていると思います。これは町内会等の要望でもあるはずで、それと、踏切などでも、かなり危ない目に遭ったという話は昨年、第1回の定例会議で、私は、ちょうど雪の多い時期でしたから、踏切で買い物の帰りの高齢者が線路のところにカートが挟まっていて、私がちょっと手を貸した途端に列車が通過して、本当に死ぬ思いをしたということをこの場でも皆さんにお伝えをしていますけれども、そういったことに対する答弁にはちょっと足りないのかなど。いろいろ予算もない中で、やっていきたいという考えはわかるのですけれども、もう少し何か具体的にやれることをやるという、そういう発想があってもいいのではないかとということで、再度、この3問目に関しては質問をいたします。要は歩く人の目線に立ってやるという御答弁をちょっといただきたい。

4点目、5点目は一緒になりますね。町長が先ほど前段の議員に答えていましたので、ちょっと質問がしづらくなってしまいましたけれども、最初に始めたのは北斗だと思います。松前町も福島町も、そしてことしになってから知内町、今月になってから鹿部町、これもいずれもさまざまな取り組みをしております。

松前町に関しては、1回乗ると100円、これ

は町内どこで乗り降りしても100円、ただし路線と運行時間が決まっている、いわゆるコミュニティバスかなと思います。

福島町に関しましては、前日までに予約をしておくデマンド方式でやっております。これは200円だったかな、300円だったかな。オペレーターが対応してやるというやり方で、路線を曜日で分けて、2路線ぐらいでやっているように承知しております。

知内町は、先ほど鹿部町も出ていましたので、これは省きます。

こういったことがどんどんどんどん進んできていると。

交通政策白書の中では、2016年に、全国でコミュニティバスは1,281の市区町村で行われていると。それから、516の市町村においてはデマンド型の乗り合いタクシーが導入されているということが書かれておりました。全国的に相当こういうものはやっぱり取り組んでいる。ただ実証実験だけというところで終わっているところも多いように聞いております。

そこで、先ほど実験に関しては、プロジェクトチームをつくったので、その中で詳しく検討していきたいというふうにおっしゃっていましたが、少なくともコミュニティバス方式、いわゆる路線、それから、例えば時刻、こういうものを決めた上での検討になるのか、それとも、私はずっとデマンド方式について質問してまいりましたが、やはり需要があったときに乗れる、こういったものを目指していくのか、あるいは両方検討して、その中からいいほうを選んで実験に取り組むのか。私としては、いろいろな全国各地の例があるわけですから、これは方針を決めて、それで2カ月、3カ月、実証実験をやってみて、そういうふうにして一番実効性の高いデータを集めるというやり方をしなければ、いつまでも時間ばかりかかっていくのではないのかなと思いますが、この点について、再答弁を求めます。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） それでは、まず1点目、地域公共交通会議の内容について説明してもらえないかというところですので、御答弁をま

ず申し上げたいと思います。

地域公共交通会議につきましては、構成委員が7名で構成されてございます。七飯町を代表しまして総務部長、北海道の渡島総合振興局、そして函館地区バス協会、続いて一般社団法人函館地区ハイヤー協会、北海道運輸局函館運輸支局、函館地区労働運輸産業労働組合、そして七飯町町内会連合会ということで、7名で構成されております。七飯町内の公共交通全般について検討しております。そこでは、例えばバスの時刻表の変更ですとか、バスの利用促進のためのICAS nimocaの導入、ICカードの導入などを検討しております。地域の足という部分も当然所掌しております。そういった部分も検討することになってございます。

そして、直近の会議の状況でございますが、まず、2月に開催してございます。そのときに、議題ではございませんが、プロジェクトチームを立ち上げて、七飯町も今後検討していくということを御報告させていただきました。

その際、委員さんからはいろいろ御意見をいただきました。実際に買い物に行くことについて困っているのではないかと、広域的に取り組んではどうでしょうか、また、毎日ではなくて週に1回でもというような取り組みなどはできないでしょうか、また、目的を絞って運行するというのも有効ではないでしょうかとか、さまざまな御意見をいただいたところで、現在、課題の整理に努めているというところです。こういった課題を整理した上で、町としての方針を決めた中で、交通会議のほうに審議をしていただくというような流れかというふうに思っております。

続いて、歩道等の歩く人の目線で整備というところでございますけれども、やはり道路整備をするから公共交通をやらないだとか、公共交通があるから道路を整備しないということではございませんので、繰り返しの答弁になりますけれども、道路整備にあっても、必要性和費用対効果を歩く人の目線で十分検討して、利用しやすい道路整備に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

そして、最後、実証実験の関係でございます。

さまざまな取り組みを他町村で実施しているということで、七飯町でもできないかというような御質問の趣旨かと思えます。

まず、さまざまな自治体がある中で、公共交通の状況というのが変わってございます。例えば福島のほうであれば、今回、デマンドだとかをやっておりますけれども、七飯町であればJRがある、公共交通としてバスがある。それ以外にも、複数のタクシー事業者さんなども地域の足として活動されてございます。そういった部分の地域の既に活動されている方々に、営業といいますか、経済活動ですとか、そういった部分にデメリットがないような形で、町が行う公共交通という部分も当然考えていかなければならないというところで、一概に他町村が実施しているから、すぐ実施を町でということでは、ここはやはり検討課題としてとらえていかなければならないというところでございます。

コミュニティバスということで、定時路線型のバスと、事前予約制のデマンドといいますか、戸口から目的に移るための手段というところの検討課題でございますけれども、こちら、坂道ですので、デマンド型の公共交通等、ワンボックスタイプの車両を使うような、小回りがきくような車両を使うことによって、利用者の利便性が図られるのかなというふうに思っておりますが、こちら、地理的な要因もございまして、公共交通としてコミュニティバスがいいのか、はたまたデマンドとして小回りのきいた乗り合いタクシー、乗り合いバスのようなものがあるのかというのは、今後、プロジェクトチームなりで十分検討して進めていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 平松俊一議員。

○3番（平松俊一） 最初の議員と私とで続けて同じような町の考え方をただすということになってしまいましたけれども、コミュニティバスとデマンド方式、基本的に違うというのは、私が今まで10年間の間に質問してきたものは、町内にある車を利用するという前提での全て質問でありました。それは、コミュニティバスの検討をしたと

ころでは、バスの購入費用が非常にかかる。それを維持するためのお金もかかるという声があって、それで時期尚早ではないかということで、休止状態になったというのは承知しておりました。

それに対しまして、例えば町内、いろいろな事業所があります。例えば介護の施設ですとか、病院が送迎用に持っているもの、こういった車が相当数あります。11年前の時点で、たしか60台近く、私が調べましたらありました。恐らく今はもっとあるのではないかなと思います。

ですから、こういう車をうまく利用すれば、町の負担も少ないですし、それから、利用する方も便利ではないかと、こういった発想での質問を続けております。

今回、新しい地域公共交通、こういったものをプロジェクトチームで考えるのであれば、やはりそこははっきり、あるものを使うという前提でスタートしたほうが、より具体性があるのではないかなと思います。

5月に、私、群馬県のほうに行きまして、昨年の11月から、福祉事業と医療事業をやっている会社が、函館の大学でつくったソフトの上に、福祉のソフトを御自分で持っていて、それをちょうど重ねるような形の運行実証実験をしております。11月から2月いっぱいまでやって、その仕組みとしては、今でも、毎日運行はしていませんけれども、全国各地から視察に来るということで、それをずっと稼働させているのです。38台の車を使っていました、そこでは、5キロ、10キロぐらいの範囲を、大体病院に通うだ、介護施設に通うだという方を中心に、アプリを使った運行サービスをしているのです。介護のサービスを受けるときには、毎日というわけにいきませんよね。週に何回か。それ以外のときにも、そのアプリを使って、どうせ走る車なのだから、乗せてあげますという事業者の考えで、席があいていればそれに乗せるというやり方をしています。だから、これが今一番実現可能ではないかということで、全国各地からほぼ毎日のように視察が来ているというふうにおっしゃっていました。

七飯町にも少なくとも相当数の車両がありま

す。あとは、町がどういう形でそういう事業者を取り込んで、それから、一番問題になるのは、お金の配分、やりとりです。こういう問題は、確かにプロジェクトチームの中で整理をしていかなければいけない問題かなと思いますが、少なくとも二、三年前から相当あちこちでやっている仕組みと、とりあえず最新鋭のそういうアプリを使ったサービス、これを組み合わせることになると思いますので、ぜひもうそういう方針を打ち出してやったらいかかなと思います。しつこいようですが、どうせ、例えば病院に行く車が走るわけですよ、一人か二人しか乗っていなくても。そこに、リクエストした人がたまたま乗れるのであれば、これは非常に便利だし、必要最小限の車の数で最大限のサービスができるという、こういう仕組みの実証実験が、全国でも十何カ所も行われていますので、ぜひ七飯町はこういうことを念頭に置いたプロジェクトチームの中の検討課題になるのかなと思います。この辺について、いかがでしょうか。一番手っ取り早く進める方針かなと思うのですが、この辺、町長、何度か喫緊の課題だとか、そういうことを含めて早く提案したいというような答弁をいただいていますので、先ほどの同僚議員の質問、ちょっと上塗りになるかもしれませんが、こういうコミュニティバスではなくてデマンド方式の地域にある車を利用する、こういう仕組みに、実証実験、向かっていただけないものか、再々質問させていただきます。

○議長（木下 敏） 総務部長。

○総務部長（釣谷隆士） その点について、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

議員のおっしゃっている、町内にある資源を使うというのはとてもいいことだというふうには、その部分は思っております。当然、それもプロジェクトチームの中で、一つの参考として、今の最新の参考として、そこの部分も話し合いの中に入れていきたいというふうに、当然、最新のものを検討していかなければいけないというのは当然のことですので、さらに、考え方の基本として、やっぱりやってみなければ、空気を運んでいたという、結局それを何とかしようということで、結局いろいろなことをほかの自治体は始めて

いるわけです。そこのところがやっぱり数の中で一番いいもの、最小の経費で最大の効果が出るよなという部分は私どもの使命でございますので、当然、議員のおっしゃるそういう部分も含めまして、今後検討してまいりたいというふうに考えてございますので、御理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

○議長（木下 敏） 平松議員。

○3番（平松俊一） 前向きの御答弁というふうにとらえていきたいと思います。

免許証の返納から始まって、5問の質問をいたしました。高齢者、自分も含めてですけれども、65歳以上が高齢者と呼ばれる時代になっています。こういう人たちが、新しい仕組みさえあれば、切りかえる可能性は相当あるということは、くどいようにやりとりさせてもらっていますが、私は、もう何年前ですかね、子供たちの通学時間だけ、見守り活動を勝手にやらせてもらっているのですが、最近、アクションカメラという、車でいうドライブレコーダーみたいなものをツバにつけて録画しながらやっています。個人情報の問題がありますので、見守りが終わればすぐ消去はしているのですが、なぜつけているかといったら、たまたま私は、あるコンビニの前に立っているのですが、子供たちを、そこにおばあちゃんやおじいちゃんを送ってくるのです。学校まで行くと結構狭いので、自信がないから、広い駐車場でお孫さんをおろしていくのでしょうか。ところが、広い駐車場なのですけれども、やっぱりコンビニですから、普通に通勤に行く前に何か買い物をする出入りの車、あるいは結構な荷物を積んだ作業車みたいなものも入ってきます。要は大きい車です。それから、買い物が終わって出ていく、入ってくる、その間を子供たちが、まあ楽しそうに、にぎやかに歩くのです。はっきり言って、子供たちというのは余りに車に注意していないという状況になります。特に低学年は、友達同士できゃっきゃきゃっきゃと騒いで来る。こういった状況の中で、私はそういう活動をさせてもらっているのですが、全国的に見て、子供たちが巻き込まれる事例は嫌というほど発生をしております。

だから免許を返せという話が先に来るのではなくて、やはり車に乗らなくてもいいというものがあれば、それは自主的にどんどん免許を返納するなり、免許を返さなくても車に乗らないようにする高齢者の方はふえると思います。そこをどうするかということが、町の一番の課題になるかと思えます。被害者が出たり、あるいは被疑者というのですか、子供たちに危害を加えてしまうような格好になってしまう高齢者、それは非常にどちらにとっても不幸なことになりますので、この辺のことを、協議会の中では7名の方とおっしゃいましたけれども、もう少し幅広く、本当の意味での喫緊の課題というとらえ方をして、どういうことをどういうふうに進めるのかということ、再度、町長、答弁お願いできないでしょうか。

○議長（木下 敏） 町長。

○町長（中宮安一） 先ほどの群馬県の例、大変参考になりました。

それと、つい少し前に、著名な芸能人の方が免許証を返したということで、非常に話題になって、その背景には、免許証の要らない社会なので、あの近郊、東京都内でしょう。ですから、非常にそれは私も参考になりました。そういう条件を整えると、免許返納の方が出てくるのだろうなということで、非常に参考になりましたので、ぜひそういう社会を構築できるように、東京都内のように便利にはできないと思えますけれども、できる限りの、先ほど言った既存のものを使いながらも、そういったことをやっていきたいなというふうに思います。

そして、そこの視察が毎日のように来ているということのお話でしたので、私どもプロジェクトチームのほうも、できれば、インターネットで調べことはできますけれども、やはりそれは、私は現地に行ってきちんと目で見る、感じるものもある、五感で感じるものもありますから、ぜひそういう視察も考えていきたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○3番（平松俊一） 終わります。

○議長（木下 敏） 暫時休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（木下 敏） 休憩前に引き続き、再開いたします。

通告順に発言を許します。

畑中静一議員。

○7番（畑中静一） それでは、一般質問させていただきます。

子育て環境の改善は進んでいるかということでございます。

平成31年3月議会での同僚議員の保育園の待機児童の一般質問では、待機児童、0歳児が10人という答弁がされておりました。

また、今年に入ってから、新聞等の報道で、七飯町が道内で待機児童が一番多いと。これは第1回定例会、3月6日の記事でございますが、その中では、0歳児から3歳児までの63人が待機児童で、道内の市町村の中で最も多いという記事も出ておったところでございます。

今年の選挙前でございますけれども、若い世代、そしてまた家族から、こうした待機児童についての切迫した声が多く聞かれたわけでございます。

こうした実態を早く解消しなくては、七飯町に若い世代が住めなくなるのではないかという気持ちで、今回、ここに立たせていただいております。

ただ、前の同僚議員のお二人の方の中でも、若干、私の質問にかぶさるところがございましたので、少し腰折れしているわけでございますけれども、何とぞよろしくお願ひいたしたいと思えます。

まず一つ目は、3月議会時点での待機児童10人と答弁されておりましたが、事前の計画はどのようになっていたのか。やはりこの10人というものを、当然、想定されてなっていたのか、もし、普通であればそのような北海道でも一番多い待機児童が出るなんて、これははっきり申しますと、非常に町民の見る目が、七飯町って非常に福祉が進んでいるまちだと今まで思い込んでいたのが、実はこうなってみれば、何だ、非常に悪いのではないかというような、非常に悪いイメージと

いうのか、そういった考え方がやはり広がるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

したがって、先ほどの2人の方の一般質問の中でもありましたけれども、七飯町は非常にいろいろな部分で、まちづくり、あるいは子育て支援に頑張っているのだというような話もあるので、すけれども、一面、こうして新聞等にかかれますと、やっぱりイメージ的によくないし、実際、計画はどうだったのか、この辺について1点目にお尋ねします。

それから、2点目としては、この実態を解決するためにどのような対策を講じてこられたのか。そして、今現在、どのような子育て支援の環境になっているのか、この辺を答弁いただきたいと思っております。

3点目は、今後の、例えば次年度からのことなのですけれども、こういう子育て環境は、今どのように進もうとしているのか、この辺について、やはり七飯町に住む住民でしたら非常に関心度が高いわけでございますけれども、この辺についての展望等をお話しいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（岩上 剛） 1点目の、3月議会の時点で待機児童10人と答弁されていたが、事前の計画はどのようになっていたのかについてでございます。

4月1日時点の町内保育施設の定員は399人で、定員弾力化の1.2倍を乗じ、478人の入所計画で進めてまいりました。

2点目の、どのような対策を講じてこられたのか、また、現在はどのような状況なのかについてでございます。

定員弾力化による1.2倍の478人まで定員を確保するため、町立保育所では臨時保育士等を確保し、昨年度に対して0歳児の受け入れを3人から倍の6人に、2歳児の受け入れを12人から18人にふやし、また、民間の保育施設にも協力要請を行い、最大限受け入れ可能な児童の入所もお願いしてまいりました。

その上で、函館市、北斗市の保育施設への協議も行い、29人の広域利用も受け入れをしていただいているところでございます。

現在の状況については、4月より465人の児童が入所し、待機児童数は10人という確定数字となっている状況でございます。

また、4月以降、保育士が確保できた保育所において、7月1日より0歳児3人の追加受け入れが整う予定でございます。

3点目の、今後の子育て環境の展望をどのように考えているのかについてでございますが、町内保育施設、定員弾力化の1.2倍でも478人の定員が限界ですので、町内保育施設においても、各年齢層の受け入れ調整を行い、より少しでも待機児童を減らす取り組みを実施しているところであります。

また、保育所機能として活用可能な町施設の代替検討も行っていきたいと考えております。

あわせて、社会福祉法人や学校法人等、民間保育事業者へ施設整備に関する国や町の補助事業の説明を行い、現行の保育施設の増築や分園、幼稚園に認定こども園の認可をお願いするなど、待機児童対策に向けて取り組んでまいります。

さらには、全国的に保育士不足も課題となっている中、七飯町では、この4月から保育士就職支援就業体験会と、保育士人材バンクを町独自でスタートさせていただきました。現時点で2件の問い合わせがあり、うち1人が人材登録に至っております。

議員の御質問のとおり、保育施設入所を希望される方にお応えできる子育て環境の改善は、若い世帯の定住にも結びつくものと認識しており、引き続き待機児童解消に向け取り組んでまいりますので、御理解のほどよろしくお祈りを申し上げます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 畑中静一議員。

○7番（畑中静一） 一応1問、2問、3問について一通りお応えいただいたわけなのですが、やはり私が言いたいのは、まず、確かに努力していることはわかるのですが、例えば一番初めの事前の計画について、399人のところ

を478人で、1.2倍で計画したのだと。それでもやはりこのような実態になるということは、やっぱり計算にもちょっと甘さがあったのではないかなというふうにも考えるし、この辺についても、今後の展望等については手抜かりのないようにしていただきたいと思うわけです。

それから、もう一つ、ちょっと担当者の意識として、例えば今の担当者責めるというわけでもないのですけれども、実際、新聞等にこのような記事が出てしまうと、どうですか、あなたでしたらどのような感じを受けますか。これは当然、市民がこの記事を見た場合、非常に福祉的に劣っているなど、全体を知らない人であれば、そう思い込むのですよ。ですから、そういった先入観というのが、これからのまちづくり等にもやっぱり影響するおそれもありますので、十分、新聞等でのこのような記事が出ないような、やはり方策というのでしょうか、そういったものをしていただきたいと思うのです。

ですから、この辺について、再度、2点ほどなのですけれども、どうお考えになっているか、お願いします。

○議長（木下 敏） 子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（岩上 剛） まず1点目の、399人で弾力化の1.2倍を乗じた最大限478人で10人という見込みがされていたのかという部分でございます。3月の時点で入所申し込みをとっているものですから、もうその時点で新年度の4月以降は10人待機児童が発生するのだということの状況を把握した中でスタートを切ったということになっております。それで、事前からそういう待機児童の可能性というものがあつたものですから、事前計画の中に0歳児の受け入れを3人から6人にふやすだとか、2歳児の受け入れを6人またふやすなどの対応をとって、それでも10人という待機児童が発生してしまっているという状況でございます。今後もこの人数の枠を最大限、さらに広げることができるような取り組みを行っていければなというふうに思っております。

また、記事を見てどのように感じたかという部分でございますけれども、これについては、議員

がおっしゃるとおり、やっぱり待機児童があるよりはなにかしたことはないものですから、少しでも数の減少を目指して取り組んでいきたい。いろいろなアイデアを重ねながら、待機児童解消に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（木下 敏） 畑中静一議員。

○7番（畑中静一） 再質問ですればよかったのですけれども、保育士の確保についてもいろいろ努力されているようなのですけれども、非常に保育士の確保については、人材バンク等をつくったりして、1人の確保だとか、登録をいただいているとか何とかいうのですけれども、やはりどうしても今、こういうふうには保育士が足りない時勢にあつては、やっぱり賃金等も幾らか色をつけると言ったらあれなのではないでしょうか、そういったものも考えてやらなければ、なかなかよそにいい人材が行くおそれがあるので、その辺についてはどのようにお考えになっているのか、最後にお聞かせください。

○議長（木下 敏） 子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（岩上 剛） 先ほど1回目の答弁の中で、まず保育士就職支援就業体験会、そして保育士人材バンクというものをこの春から新たに導入して、保育士確保を目指しているところでございます。

まず、この体験会の意義としましては、結婚、あるいは出産において、保育士の現場を離れていらっしゃる方に対して、七飯町内の希望する保育施設に足を運んでいただき、体験的に体をならしていただく、あるいは保育施設の環境を目で感じてもらって、職場復帰のイメージを養っていただければという思いで実施しているものでございます。

また、保育士人材バンクについては、これからも定期的な広報への周知、そしてホームページへの掲載を継続的に行って、また、各小中学校、幼稚園、保育所、その保護者に向けたPRを工夫しながら行っていきたいというふうに考えております。

その中で、保育士の人材をやっぱり確保するた

めには、処遇改善といえますか、給与形態の確保、そして労働条件、さまざまなシフトの構成があるかと思えますけれども、負担にならないような取り組みをみんなで考えていかなければならないというふうに考えています。それが実施できることによって、少しでも魅力ある職場環境になっていくのかなというふうに思っていたけような取り組みを実施していければなと思っております。

以上でございます。

○7番（畑中静一） 終わります。

○議長（木下 敏） 通告順に発言を許します。

若山雅行議員。

○15番（若山雅行） それでは、通告に従いまして進めてまいります。

1問目は、主要農作物種子法の廃止及び北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例の制定についてということです。

平成30年、2018年ですけれども、3月31日で主要農作物種子法、以下、単に種子法といえますけれども、が廃止されたことを受けて、北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例、以下、単に種子の生産に関する条例といいますが、平成31年4月1日に施行されました。

ついては、農業が基幹産業である七飯町との認識から、次の点について伺いたいと思います。

一つ目は、種子法の廃止及び種子の生産に関する条例の制定に関するこの間の七飯町のスタンス及び取り組み、道への意見提出等についてということです。

二つ目は、今後の七飯町の、これらの条例を制定した道への協力体制等について、何か決めていることがあればお伺いしたいと思います。

○議長（木下 敏） 農林水産課長。

○農林水産課長（川島篤実） 御質問の、種子法の廃止及び種子の生産に関する条例の制定に関する七飯町のスタンス及び取り組みになりますが、種子法の廃止は、平成28年9月に国の規制改革推進会議において、都道府県と民間企業では競争条件が同等ではなく、稲、麦、大豆の種子産業に参入しにくい状況になっているとの提言があり、平成29年4月14日に可決、成立となっております。

ます。

しかしながら、国民の食生活を支える農作物の将来にわたっての安定的な供給は、消費者ニーズに対応した食味や品質、収量などにすぐれた品種の育成、農作物の供給を支える優良な種子の安定的な生産などが不可欠であります。

その実現のためには、普及すべき品種を優良品種として認定する制度や、安定的な原原種及び原種の生産、優良品種の種子が生産される圃場、生産種子の審査、優良品種に係る知的財産権の適正な保護を図ることが重要であるとの考えから、北海道では、主要農作物を、稲、大麦、小麦、大豆の4種、その他、小豆、エンドウ、インゲン、ソバの計8種の種子の生産に関して、必要事項を明確にし、この農作物の安定供給、品質確保に努め、本道農業の持続的な発展につなげることを目的に、北海道が北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例を制定し、平成31年4月1日から施行しております。

この条例に関し、七飯町農業に係る主要農作物については、稲が該当する種子となります。

渡島地方における稲の奨励品種の決定に係る基本調査は、昭和29年から現在の地方独立行政法人北海道道立総合研究機構、道南農業試験場において調査、研究がなされております。この条例により、北海道では、原原種、原種、採種圃場の面積などを定めた種子計画を毎年度策定し、生産に当たっては、原原種はホクレンが種子生産を行い、原種及び採種の圃場はJAなどがその種子の審査を行うというものです。

このことから、七飯町のスタンス及び取り組みについては、本条例が制定されたことにより、主要農作物種子法の廃案前と同様に、種子の生産体制が守られていること、また、当町においては種子生産を行っていないことを踏まえ、北海道に対し、意見等の提出は行っておりません。

次に、2点目の、今後の七飯町の道への協力体制になりますが、主要農作物等の原原種、原種、採種圃場の確保についての協力が考えられます。

しかし、前段でも答弁いたしました。現状では、原原種はホクレンが種子生産を行って、原種の生産はJAなどが北海道より委託され、採種の

生産は採種農家がJ Aより委託されておりますが、今後、民間活力を最大限に活用した種子供給体制の構築も図られることになっていきますので、協力できることとすれば、種子生産可能な圃場の情報提供と考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） この質問については、農家にとって最も大事な種を守るという観点から、一応町がどのようにかかわっているのか確認させてもらいました。今後の体制について、じっくり見ていきたいと思っております。民間が種子について力を持つと非常に怖い問題もあるということで、今後、注視していきたい問題だと思っております。

次、2点目に入ります。

2点目は、駒ヶ岳登山についてでございます。

最近の登山ガイドでは、駒ヶ岳は登山規制中です、火山登山規制により、6月1日から10月31日、9時から15時のみ登山が可能、要事前確認とか、事前に森町に確認しましょう、銚子口コースは火山活動による登山規制により使用不可、廃道化が進行中とか、馬ノ背、剣ヶ峰を間近に臨む場所については、これより先、登山禁止となっているものがありました。

あわせて、一般注意事項としまして、自己の責任で慎重に判断し、行動するようお願いいたします。また、安全のために、山行前には現地役場などに必ず状況確認をお願いします。地域によっては、火山活動が認められる場合もあります。火山情報の詳細については気象庁のホームページを事前に御確認くださいと記載されている状況です。

なお、古い登山ガイド等については、問い合わせ先として、森町役場に加えまして、七飯町役場と載っているものもでございます。

については、次の点について伺います。

1番目については、現在の登山の可否及び登山禁止、登山規制を決める手続等について、どうなっているのかということと、2点目については、七飯町役場に駒ヶ岳登山の問い合わせがあった場合、どのような説明を一般的にするのかということと、3点目としては、七飯町側からの登山

ルート、銚子口コース等、これらについての開発について、御所見があればお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（木下 敏） 若山議員に申し上げます。今、通告で読み上げたところで「モリチョウ」役場と言っていましたが、正式には「モリマチ」役場ですので、次、発言のときには「モリマチ」役場ということでお願いいたします。

情報防災課長。

○情報防災課長（若山みつる） 私から、1点目と3点目について、一括して答弁申し上げます。

初めに、1点目の登山の可否及び登山禁止、登山規制を決める手続についてから答弁申し上げます。

現在、駒ヶ岳は、平成12年の水蒸気噴火を最後に、小康状態を保っておりますが、平成13年には火山性微動を観測、また、平成14年と29年には駒ヶ岳を震源とする地震を観測するなど、火山活動には注意する状況が続いております。

入山規制のこれまでの経緯につきましてですが、駒ヶ岳の入山規制は、平成8年3月に発生いたしました小規模噴火の際に入山規制を行いました。平成9年度には一たん規制を解除いたしましたか、平成10年10月に再度小規模噴火が発生いたしました。その際に再度入山規制を実施しております。その状況のまま、平成21年度まで入山規制は続いておりました。

その間、七飯町、森町、鹿部町の観光協会より、地域経済の活性化及び観光振興を理由に、規制解除の要望を受けまして、平成22年度より現在のように入山規制の緩和を実施しております。

入山に関する規制を決める手続等につきましては、駒ヶ岳を囲む森町、鹿部町、七飯町、ほかに北海道や函館地方气象台、札幌管区气象台などで組織いたします北海道駒ヶ岳火山防災協議会及び駒ヶ岳を囲みます3町の林務担当部門で組織いたします駒ヶ岳自然休養林保護管理協議会が、気象庁や北海道大学から示される火山に関する情報や学術的な見解をもとに、毎年、入山規制の緩和について協議を行い、その年の入山規制の内容を決定してございます。

続きまして、3点目の、七飯町側からの登山ルート、銚子口コースの開発について答弁申し上げます。

現在、駒ヶ岳の登山ルートは、森町、赤井川からのみとなっております。以前は銚子口コースや砂原岳側から登山するコースがございましたが、現在は封鎖されております。

銚子口コースは、先ほど申し上げました平成10年の小規模噴火より入山規制を続けてまいりましたが、平成22年度に赤井川ルートの入山規制緩和を行いまして、その翌年の平成23年に銚子口コースの規制緩和を実施いたしております。しかし、銚子口コースの一部に私有地を通過する必要があったことから、銚子口コースの継続につきまして、地権者と協議を重ねてまいりました。しかし、条件が合わず、合意に至りませんで、平成24年に再度閉鎖しており、現在に至ります。

今後、銚子口コースの開発につきましてはですが、このような経緯から、以前とは別のルートの開発が必要であると考えております。しかし、現地の現況から見まして、整備は困難であるため、現在のところ開発する予定はございませんので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） 私のほうからは、2番目の御質問につきまして御答弁させていただきます。

七飯町役場に駒ヶ岳登山の問い合わせがあった場合の説明についてでございます。

現在は、七飯町からの登山ルートはございません。森町からのみの登山となっております。商工観光課にお問い合わせをいただいた際には、駒ヶ岳登山の概要や入山できる期間などをお知らせするとともに、お問い合わせ先として森町公式ホームページ及び森町防災交通課を御案内しているところでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） それでは、ちょっと再質問ということですが、その会議で登山を禁止する権限というものは持っているのかどうかと

いうことと、その会議に山岳会とか、山に登る人たちの立場の意見などは反映されているのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（木下 敏） 情報防災課長。

○情報防災課長（若山みつる） 1点目の入山規制についての権限についての話ですが、この規制自体、法令に基づく規制ではなく、規制区域内に足を踏み入れても何の罰則もできない状態のものでございます。ただ、駒ヶ岳が、先ほど申しましたとおり、火山活動がまだ活発というか、小康状態は保っているのですが、以前の噴火も前兆が余りない中で噴火しているというような特徴の火山でもございますので、安全のために、その協議会で入山規制を毎年行っております。

山に登る方々の山岳会等については、協議会の構成員としては構成されておられませんので、その人方の意見が反映されているかといえば、反映されていないと思われませんが、ただ、観光協会については構成員のメンバーとなっております。入山規制を決める際の協議会のメンバーとなっておりますので、観光資源という立場からすると、その意見は含まれているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） 6月1日に、教育大の体育の実習ということで、20人ほど駒ヶ岳登山して、それに同行させていただきました。それと、3日の日ですか、札幌の中学生、七十何名の宿泊研修ということで、駒ヶ岳の登山について同行しました。5月にも、禁止期間ですけれども、登りましたけれども、相当たくさんの方の方が駒ヶ岳登山を、馬ノ背までということですが、しておりますので、ぜひ七飯町側からのルートについても、時間をかけて構いませんので、検討する必要があるのではないかと。観光資源ということのを重要だと考えれば、危険な山ということではなくて、登る山として検討していく必要があるのではないかと思います。もう一度その点について答弁いただきたいと思います。

○議長（木下 敏） 情報防災課長。

○情報防災課長（若山みつる） 防災の観点から

申しますと、やはり以前の噴火の経過からしまして、急に噴火しているというような特徴がある山でございます。積極的に登る山として開放していくことについては、観光資源という面からしても重要であると思っておりますが、今後、先ほど言いました協議会のほうにその辺もちょっと諮りながら、今後の検討をしていきたいと思っております。

また、銚子ルートの開発の件についてでございます。繰り返しになりますが、どうしてもやはり地権者、私有地を通るコースで、ほかのルートがなかなかちょっと見当たらないものですから、なかなかあのルートのまま再開発というのは難しいような気がしております。その辺につきましても、銚子口コース以外でも、ほかのところから登山できるルートなど、少し検討はこれからしていきたいとは考えておりますが、現在の銚子口コースにつきましては、開発を進めていく予定はないということで、御理解のほどよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） 駒ヶ岳の環境資源の活用という観点から質問させていただきました。

それでは、3番目の質問に入ります。

学校給食の全面無料化についてということでございます。

町長の選挙公約に、第2子の給食費を半額に、第3子からは無償にしますということに記載されておりまして、昨年の8月から第2子の給食費を半額に、第3子以降の無償化を実施しているというところでございます。

財政状態が非常に厳しいことはわかりますけれども、本来、学校給食は無料であるべきだという個人的な考えですけれども、考えから、学校給食の全面無料化について、考えていないのかどうか、お伺いさせていただきます。

○議長（木下 敏） 学校給食センター長。

○学校給食センター長（柴田 憲） 学校給食の全面無料化についてでございます。

学校給食費の負担につきましては、学校給食法によって、学校給食の実施に必要な施設及び設備

に要する経費、学校給食の運営に要する人件費など、いわゆる管理運営に要する経費は、学校の設置者である町が負担することになっており、それ以外の経費である食材料費は、受益者である児童生徒の保護者の皆さんに御負担をいただいているところです。

学校給食費の軽減については、既に経済的に困窮が認められる世帯の児童生徒、いわゆる準要保護児童生徒の給食費は全額軽減しており、平成30年8月からは、さらに同一世帯から町内の学校に通う第2子の給食費を半額、第3子以降の給食費を全額軽減しております。これら軽減対策に係る費用も含めて、全面無料化を実施する費用は、1年間で約1億円が見込まれるところです。給食費は受益者の応分の負担が必要であると考えており、毎年1億円の経費が恒久的に続くことを考慮しますと、給食費の全面無料化の実施は極めて難しいと考えております。御理解のほどよろしくお願申し上げます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） 今の答弁を受けまして、既に免除その他をしているという状況で、総体で1億円かかるということなのですけれども、それを既に免除しているものを除けば、あと幾ら負担すれば全額無料化になるというような試算があるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（木下 敏） 学校給食センター長。

○学校給食センター長（柴田 憲） ただいま、あと幾ら無料化の費用がかかるのかという再質問でございましたけれども、現在、給食費から、先ほどお話のありました準要保護児童生徒の給食費及び多子世帯児童生徒の軽減の見込んだ金額を引きますと、年間で約7,400万円程度の新たな町費の持ち出しが必要になると考えております。

以上です。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） あと7,000万円、何とか経費を捻出すればできるかもしれないという回答だというふうにお伺いしてあれですけれども、子育て世代の支援ということを考えますと、大変だと思いますけれども、ぜひ実現したいなど

いうふうに、4月から給食費が値上がりしたというのは、ちょっといただけないかなというふうに考えて、質問させていただきました。

それでは、次の質問に入ります。

4番目です。道の駅なないろ・ななえの経済効果等についてでございます。

道の駅の投資金額の大きさ及び建設に反対したという意見もあったとのことから、当然、建設に当たっての経済効果等については、検討、把握されていたことだと思います。

については、道の駅に関して、次の点について伺いたいと思います。

1番目として、道の駅の経済効果等の評価方法について、例えば来店客数とか、来客1人当たりの購買額だとか、税収の増加見込みだとか等、建設前における目標数値等はどのように設定されていたのだろうかということでございます。

2点目は、1年が経過しまして、その実数の数値はどうなっているのかなということで、お伺いします。

3番目として、道の駅の経済効果等について、町としてはどのように評価しているのかということで、お伺いいたします。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） では、御質問の1番目、道の駅の経済効果等の評価方法について、例えば来店客数、来店客1人当たりの購買額、税収の増加見込み等、建設前における目標数値等はどのように設定されていたのかにつきまして答弁申し上げます。

道の駅の基本計画におきまして、年間入込客数を90万人を目標とし、売り上げに関しましては3億460万円と算定しており、単純計算ですが、1人当たり購買額は約338円となっております。

経済効果等につきましては、北海道開発局が平成25年6月に発表した道内道の駅による経済波及効果、こちらの調査を参考といたしまして、利用者1人当たりの経済波及効果を874円とし、年間入込客数90万人として、経済波及効果を約7億8,000万円と試算したところでありませ

税収につきましては、北海道観光経済効果調査、こちらを参考といたしまして、観光産業の経済波及効果に対する税収効果の割合が3.45%であることから、先ほどの道の駅の経済波及効果の7億8,000万円に乗じて、税収効果は約2,700万円、うち、町税に限定しますと、約1,400万円と試算しております。

次に、2、1年を経過したわけだが、実際の数値はどうなっているのかにつきまして答弁申し上げます。

平成30年度の道の駅なないろ・ななえの入込客数は約101万人であり、年間売り上げ額が約3億6,000万円となっており、1人当たり購買額は約356円となります。

経済波及効果につきましては、先ほど答弁いたしました利用者1人当たりの経済波及効果874円を年間入込客数101万人に乘じ、経済波及効果は約8億8,000万円と試算しているところであります。

税収につきましても同様に、観光産業の経済波及効果に対する税収効果の割合3.45%を道の駅の経済波及効果8億8,000万円に乘じ、税収効果は約3,000万円、うち、町税に限定しますと、約1,600万円と試算しております。

次に、3、道の駅の経済効果等について、現在どのような評価をしているのかにつきまして答弁申し上げます。

平成30年度の道の駅の入込客数は約101万人で、目標としている90万人を約12%上回ることとなり、経済波及効果及び税収効果につきましても評価できるものと考えてございます。

また、社会的効果といたしまして、シンボルとなっているリングを初めとした各種特産品や、大沼国定公園に代表される当町の観光資源のPRなど、七飯町の認知度向上にも寄与できるものと考えております。

今年度につきましては、道の駅エリアの新たな魅力となる民間活力導入施設である男爵ラウンジが開業いたしました。既存の近隣施設とともに、観光振興等、地域活性化に取り組んでいくこととしておりますので、御理解願います。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） 今、いろいろな数字が出てきて、新聞などで来店客数が相当早いペースで目標を超えたということで、非常に堅調だというような印象を来店客数だけで持ってしまったのですけれども、今聞きました、税収効果その他については、あくまでも試算の域を出ないのかなと思うのですけれども、実際、そういう数字が上がっているということでよろしいのでしょうか。

以上です、質問。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） 今の経済波及効果、それから税収効果につきましては、あくまでも北海道なり北海道開発局なりで調査されて出された数字を単純計算によって導き出したものでございます。ですので、実際に税収として、例えば七飯町のほうに入っているかと言われましたら、ちょっとこちらのほうは波及効果としては把握はちょっと困難であろうかと思っております。

以上です。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） 町民の中には、非常に立派な施設をつくり過ぎたという印象を持つ方もいらっしゃるのですけれども、もっともっと今のような情報を発信していただいて、頑張っているなら頑張っているということを伝えていただければいいのかなと思っております。

ただ、問題点は問題点として、目標数値から遠いとか、そういうことは出していただければなというふうに考えております。

それでは、次の質問に移ります。

5番目、道の駅エリアの民間活力導入事業についてでございます。

道の駅エリアの民間活力導入事業により、新規オープンした民間活力導入施設について、報道では連日盛況のようではございますけれども、次の点について伺いたいと思います。

1番目として、地元、七飯町からの雇用人員が何人なのか、食材等の地元、七飯町からの調達額や調達比率等を町として把握しているのかどうかということと、2番目として、民間活力導入施設が、そんなことはないのかもしれないけれど

も、仮に撤退するというような事態になったような場合、町が負担することになるようなリスクその他は特にないのかどうか、その辺を把握しておりますらお伺いしたいと思います。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） 私のほうからは、御質問の1点目、地元からの雇用人員、食材等の地元からの調達額及び調達比率等を町としては把握しているのかにつきまして答弁申し上げます。

道の駅エリアの民間活力導入施設である男爵ラウンジの雇用人員につきましては、雇用人員33名中16名が七飯町の方でございます。

次に、食材等の地元からの調達額及び調達比率等は公表していないとのことで、把握できませんでしたが、現時点では、大沼牛の仕入れを行っております、今後も王様しいたけを初めとする地元食材の仕入れを計画しているとのことです。食材等の地元調達について、積極的に働きかけてまいりたいと考えてございます。

なお、男爵ラウンジの建設に当たりましては、町内業者が受注をし、施工しておりますので、御理解願います。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） 2点目の、民間活力導入施設における町の負担リスクについて御答弁申し上げます。

民間活力導入施設の建設にあつては、一般財団法人地域総合整備財団と連携し、七飯町から事業者へふるさと融資として1億9,600万円の貸し付けを行っております。その最終償還である令和16年2月までの間、分割返済となっておりますが、仮に途中で撤退等の場合には、金融機関と事業者の連帯債務保証書をいただいております、これをもとに、金融機関から当町に補償していただくこととなっております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） 今、民間活力導入事業というふうにずっと言っておりましたけれども、基本的には男爵ラウンジということで、男爵、七飯町が発祥の地だということで宣伝しております、懸念したのは、その男爵は七飯町以外のとこ

ろから調達しているというようなことがもし仮にあれば、笑い話になってしまうのかなと思ひまして、公表されていないということもありますけれども、その辺は男爵については七飯町だとか、その辺はわからないものではないでしょうか。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） 先ほど御答弁申し上げますとおりの、食材等の調達額、調達比率等が公表されてございません。私どものほうでも地元の食材を調達していただきたいというのが趣旨でございますので、今後、どんどん調達していただけるように働きかけてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） 道の駅エリア民間活力導入事業の最優秀提案者が決定しましたという広報の中には、「七飯町とエリアの素材を生かし」というような、そういう文言も載っております、ぜひ、公表していないというのは困るのですけれども、そういう数字は把握すべきではないかなというふうに考えております。

○議長（木下 敏） 若山議員に申し上げます。もしそういうふうに思うのであれば、それに対してきちっと答弁もらうように。先ほど来、どうも最後、思いで終わっているのです、今みたいなことであるのであれば、きちっと答弁をもらうようお願いいたします。

○15番（若山雅行） わかりました。それでは、一応質問の形にさせていただきますので、「七飯町とエリアの素材を生かし」というようなことで提案を受け入れている関係上、聞くべきではないかと思ひます。いかがですか。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） 議員のおっしゃるとおりでございます。まだ男爵ラウンジにつきましては開業したばかりでございます。今後、どんどんこちらのほうも地元の食材の調達、そういったものに対して連携してまいりまして、どんどん地元調達の比率を上げていけるように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） 質問になれていないものですから、大変失礼いたしました。

それでは、次の6番目、町債の残高等についてでございます。

町債の残高等について、次の点について伺いたい。

1番目として、今年度、令和元年度末の町債残高及び基金残高の落ちつき見込みは幾らになるのだろうか。

2番目として、その数字は平成17年度対比、ふえているのか、減っているのか、どうなっているのかということと、3番目として、常に町債残高等を意識する工夫として、補正予算、前回の臨時会でありましたけれども、補正予算等で町債発行が見込まれる場合は、町債残高、基金残高見込みを記載した資料等を用意する必要があるのではないかとございます。

○議長（木下 敏） 総務財政課長。

○総務財政課長（悟楼 司） それでは、1点目の、今年度末の町債残高及び基金残高の見込みについて御答弁申し上げます。

本年度当初予算及び5月臨時会での第1号補正予算を踏まえた現段階の数値をもって答弁いたします。

町債残高は、一般会計、約141億6,300万円、特別会計、約56億7,000万円、合計で約198億3,300万円となっております。

同じく基金残高は、一般会計ベースで約11億7,200万円となっております。

なお、今回、専決処分による第2号補正、また、第3号補正予算案の提案をしておりますし、今後、防災行政無線の整備、その他補正状況により、数値は変動することになりますが、現段階において、お知らせできる見込みの数値は以上でございますので、御理解願います。

次に、2点目の、平成17年度との比較についてでございますが、平成17年度末の町債残高としては、一般会計、113億2,567万9,000円、特別会計、87億8,118万6,000円、合計201億686万5,000円となっておりますので、対比としては、一般会計は約28

億3,732万円の増、特別会計は約31億1,118万6,000円の減、合計約2億7,386万6,000円の減でございます。

続いて、平成17年度末の基金残高は、一般会計は24億4,138万7,000円であり、対比では12億6,938万7,000円の減となっております。

3点目の、今後の補正対応時の起債及び基金残高に関する資料の提出についてでございます。

現在は、3月定例会時に当初予算書関係資料として、また、9月定例会に決算関係資料として、それぞれ町債、基金の現在高の資料を用意しているところでございます。

その後の補正予算においては、計上した内容について、補正予算の関係資料をもとに積み上げし、御確認いただいているものと御理解してございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） これについては、質問通告後、法律で定例的に報告しなければいけない内容というものがあるのを理解しまして、ちょっと質問があれだったと思いますけれども、ただ、借り入れについて危機意識を持つというか、そういう意味から、絶えず残高とか増減について、資料として議案に添付することが必要ではないかと思っておりますので、その点、いかがでしょうか。

○議長（木下 敏） 総務財政課長。

○総務財政課長（悟楼 司） 先ほどの御答弁でもいたしましたとおり、現在は当初予算とか決算時の関係資料としてそのような書類は提出してございますので、現状では、その予算書に補正等の積み上げをしていただければ金額等はわかると思っておりますので、現状、そのように取り扱っていきたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 再質問ありますか。

○15番（若山雅行） 次に行きます。

○議長（木下 敏） 7問目、8問目ですが、暫時休憩いたしたいと思っております。

午後 1時56分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（木下 敏） 休憩前に引き続き、再開いたします。

若山雅行議員の7問目の質問から入ります。

若山雅行議員。

○15番（若山雅行） それでは、七つ目の質問です。

不登校児童生徒数についてということでございます。

大沼地区義務教育学校に対する御意見、御要望の中の、心配なこと、気になることの中に、不登校生徒が多いことが気になりますというのがございました。

については、過去にも一般質問で何度か上がっておりますが、次の点について伺いたいです。

1番目、不登校と判断される児童生徒数についてです。

それと、2番目の、不登校を受け入れることがあるかもしれない、七飯町内で運営されているフリースクール等の実態を把握しているかどうかということですか。

それと、3番目として、もし当該フリースクール等に対して何らかの支援を行っているということがあれば、御回答いただきたいと思っております。

○議長（木下 敏） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内圭介） それでは、1点目の、不登校と判断される児童生徒数についてですが、現在、不登校と呼ばれている児童生徒の定義としては、何らかの心理的、身体的、あるいは社会的要因などにより、登校しない、あるいは登校したくてもできない状況にあり、病気や経済的な理由以外で年間30日以上欠席した場合を指します。

この定義を踏まえ、不登校と判断される児童生徒数は、5月末での状況ではございますが、小中学校全体で生徒児童数2,065名中23名で、1.11%の割合となっております。

2点目の、七飯町内で運営されているフリースクール等の実態を把握しているかということについてでございますけれども、教育委員会としましては、本町地区に1件、フリースクールとして運

営している施設を把握しております。こちらのフリースクールには、現在、町内の児童生徒数名が通っております。こちらのフリースクールに出席した場合には、学校でその出席状況を確認して、学校の授業への出席扱いというようなことしております。施設との連絡も取り合っておりますので、活動状況について把握しているということでございます。

また、3点目の、当該フリースクール等に対して何か支援を行っているかということでございますけれども、現在のところ、特段、支援というものは行っていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） フリースクールが七飯町内で1件ということで、数名、通っている生徒がいるということで把握されているようでございますけれども、本来、学校とか教育委員会が行わなければならないことを、そういうところでやっているということを踏まえますと、何らかの支援とか、どこまで可能なのかは別ですけれども、やるべきかなということも考えているのですけれども、把握して、なおかつどのような支援が必要かとか、要望とか、そういうものを聞いているかどうかということで、御回答いただきます。

○議長（木下 敏） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内圭介） 不登校の児童生徒に対しての取り組みとしまして、町教育委員会としまして、旧鶴野小学校の施設のほうに適応指導教室という不登校の児童生徒の通級する施設を開設しております。町としまして、民間施設だけではなくて、町としてもそういうふうな施設を開設して、不登校の児童に対しては対応しているということで、こちらのフリースクールのほうにつきましては、特段の要望というのは何っておりません。町のほうではそのような対応をしているということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） それでは、今の点については引き続きあれしていきたいと思っておりますけれども、8番目に入ります。

電線、電柱の地下埋設化についてでございます。

ことしの3月の定例会での一般質問に、電線、電柱の地下埋設化にどのように取り組んでいるのかというのがございまして、非常に詳しい答弁が載ってございましたけれども、七飯町としては要望していくことしかできないのかなというふうには感じましたけれども、それを踏まえて、次の点について伺いたいと思っております。

無電柱化の要望の時期だとか、あるいは、要望の手段というのは実際どうなっているのかということと、2番目として、町内の無電柱化を要望する場合に、この地区をというような、そういう優先順位のようなものは決まっているのかどうか、その点について伺いたいと思っております。

○議長（木下 敏） 都市住宅課長。

○都市住宅課長（寺谷光司） 1点目の、無電柱化の要望の時期、手段についてでございますが、町としての要望を毎年4月に渡島総合開発期成会へ提出しており、6月末ころに北海道開発局、その後、国会議員、各関係省庁への要望を渡島総合開発期成会として行っております。そのほか、平成27年10月に無電柱化を推進する市区町村長の会が組織され、七飯町を含め212の自治体が加入、平成28年2月には同会から内閣総理大臣等に無電柱化の推進に関する法整備を要望しているところでございます。

2点目の、町内の無電柱化区間の優先順位は決めているのかでございますが、国の優先順位として、台風や震災などにより、緊急活動や緊急車両の走行、復旧活動等、防災上の理由による緊急輸送道路を優先していることから、町としても、町内の緊急輸送道路である国道5号全域を要望しているところでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） 町とすると、そうすると国道全域というようなことなのでしょうか。1キロに5億何千万円かかるという費用の見積もりが前回の報告で載ってございましたけれども、国道を全部ということですか。例えば大沼公園のトンネルの景観とか、災害に対してどうのこうのという

話も若干載っていましたが、あるいは赤松並木だとか、そういう部分を決めた要望等はしていないわけですか。

○議長（木下 敏） 都市住宅課長。

○都市住宅課長（寺谷光司） 要望としては、国道5号全域ということで要望してございます。

このたび国のほうで、今年度から宇峠下、道の駅から宇藤城の函館新道と国道5号の合流地点までの約800メートルの間が事業決定されて、今年度から一部施工されていくという形になってございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） 終わります。

散 会 の 議 決

○議長（木下 敏） この際、お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこの程度にとどめ、散会することに決定いたしました。

散 会 宣 告

○議長（木下 敏） 本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時19分 散会

